

第3節 安全なくらしの確保と安心できる生活環境の創造

311 防災対策の推進

31106 災害時医療体制の整備・被災者対策の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 災害発生時には、「災害初動マニュアル」に基づいて迅速に対応します。
2. 災害発生時に、医療機関及び医薬品等関係機関の協力を得て、医療救護活動に必要な医薬品・衛生材料の調達・分配を行ないます。
3. 災害発生時に、市災害対策本部から要請があれば医療救護班を派遣します。
4. 災害拠点病院との連携を図ります。

1 災害拠点病院

大規模な災害時に備えるため、災害拠点病院を指定します。

(1)伊賀地域災害拠点病院

名称	郵便番号	住所	電話番号	ファックス番号
伊賀市立上野総合市民病院	518-0823	伊賀市四十九町831	24-1111	24-2268



↑伊賀市立上野総合市民病院

伊賀市立上野総合市民病院ホームページより

324 食の安全とくらしの衛生の確保

32401 食の安全・安心の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 食品の製造、流通および販売にいたるまでの衛生、規格等について監視、指導、検査を実施することにより、食生活の安全確保に努めます。
2. 食の安全確保のため、輸入農産物を含めた農畜水産物の残留農薬、残留抗菌性物質等の検査の強化を図ります。

1 食品衛生

食品による危害の発生を防止するため、食品衛生法に基づく許可営業施設等に対する監視指導を実施し、また流通食品等を収去検査した。

食品取扱者及び消費者に対して衛生講習を行うなど、食品衛生思想の普及啓発に努めるとともに、食品衛生指導員と協働して自主活動を推進し、食中毒の予防に努めた。

(1) 市町村別食品関係営業施設数

ア 食品衛生法第52条による許可施設

H22.3.31現在

業 種	総数	伊賀市	名張市	その他
飲食店	1727	1007	663	57
菓子製造業	227	121	100	6
乳処理業	4	4	0	0
乳製品製造業	6	6	0	0
集乳業	1	1	0	0
魚介類販売業	193	107	57	29
魚介類せり売り業	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	6	4	2	0
かん詰又はびん詰食品製造業	11	7	4	0
喫茶店	604	388	214	2
あん類製造業	1	0	1	0
アイスクリーム類製造業	60	38	22	0
乳類販売業	319	199	115	5
食肉処理業	7	5	2	0
食肉販売業	191	125	60	6
食肉製品製造業	7	7	0	0
乳酸菌飲料製造業	1	1	0	0
食用油脂製造業	2	2	0	0
みそ製造業	13	9	4	0
醤油製造業	9	7	2	0
ソース類製造業	3	3	0	0
酒類製造業	20	14	6	0
豆腐製造業	19	13	6	0
めん類製造業	13	7	6	0
そうざい製造業	15	13	2	0
添加物製造業	7	6	1	0
清涼飲料水製造業	14	12	2	0
氷雪製造業	1	1	0	0
氷雪販売業	1	0	1	0
総数	3482	2107	1270	105

* その他は移動店舗又は露店

イ 三重県食品衛生規則第5条による届出施設

22.3.31現在

業種		総数	伊賀市	名張市
許可を要しない食品 若しくは添加物の製 造業		110	87	23
給 食 施 設	学校	51	31	20
	病院・診療所	14	7	7
	事業所	8	7	1
	その他	114	70	44
計		297	202	95

(2) 監視指導状況

「みえの食品安全・安心表示ガイドライン」に基づく表示監視及び指導をすべての食品製造施設に対して、平成20・21年度の2年間に実施しました。

対象となる製造業許可施設 423件

対象となる製造業届出施設 94件（施設数は平成21年度当初の数字）

(3) 食品衛生月間等の夏期街頭啓発の実施

ア 平成21年7月20日

場 所: 予野農業公園

内 容: ATPテスターを活用した手洗い実験教室及び啓発資材・パンフレットの配布

実験参加者: 15名

イ 平成21年8月1日

場 所: ジャスコ新名張店

内 容: ATPテスターを活用した手洗い実験教室及び啓発資材・パンフレットの配布

実験参加者: 50名

ウ 平成21年8月6日

場 所: アピタ伊賀上野店

内 容: ATPテスターを活用した手洗い実験教室
啓発資材・パンフレットの配布

実験参加者: 40名

エ 平成21年8月10日

場 所: モクモク手づくりファーム

内 容: イベント内における食品衛生啓発アナウンス
啓発資材・パンフレットの配布



(4) 食品等の収去検査結果

H22.3.31現在

検査結果 収去検体		試験した収去検体数	不適検体数	不適理由 (延数)					
				大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質
魚介類									
冷凍食品									
魚介類加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		4							
肉卵類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		9	1			1			
めん類		1							
味噌									
醤油		1							
乳	生乳								
	牛乳	1							
	部分脱脂乳								
	加工乳								
乳製品等 (チーズ・バター・乳飲料など)		3							
豆類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		13							
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		6							
穀類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		2							
つけ物		3							
菓子類		17							
清涼飲料水									
酒類		1							
缶詰・びん詰食品									
惣菜		65	12						20
弁当		13	3						4
食用油脂		1							
添加物									
その他の食品		15							
器具及び容器包装									
おもちゃ									
保存食									
拭き取り									
合計		155	16			1			24

* その他は三重県指導基準不適数

(5) 免許取得状況

H22.3.31現在

区分	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
調理師 試験	53	39	73.58
製菓衛生師 試験	11	10	90.91

(6) 食中毒及び苦情食品検査件数

H22.3.31現在

項目	食品	拭き取り	便等	計
一般細菌				
大腸菌				
病原性大腸菌	21	28	17	66
黄色ブドウ球菌	21	28	17	66
サルモネラ菌	21	28	17	66
腸炎ビブリオ	21	28	17	66
ビブリオフルビアリス	21	28	17	66
ビブリオミミカス	21	28	17	66
ビブリオコレレNonO1	21	28	17	66
エロモナス・ ハイドロフィラ	21	28	17	66
エロモナス・ソブリア	21	28	17	66
プレソオモナス・ シゲロイデス	21	28	17	66
セレウス菌	21	28	17	66
ウエルシュ菌	21	28	17	66
カピロバクタ・ジェジュニ/ コリ	21	28	17	66
上記以外の細菌	42	56	34	132
ノロウイルス	21	28	60	109
上記以外のウイルス				
上記以外の微生物				
理化学検査				
官能検査				

32402 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 生活衛生関係事業者に対し衛生指導を行い、衛生水準の向上と自主管理体制の整備に努めます。
2. 理容・美容所等の立入調査や旅館の監視指導を行っていきます。
3. 公衆浴場、旅館業等の関係施設に対しレジオネラ症発生防止のため自主管理の徹底を図るよう、監視指導を重点的に実施します。

1 生活衛生

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場等日常生活に密着した営業施設に対して生活衛生水準の維持向上を図るため、施設の監視指導を行なうとともに従業員に対して衛生講習を実施した。

(1) 市町村別生活衛生関係営業施設・調査監視数 (平成22年3月31日現在)

業種		市町村			調査監視件数
		伊賀市	名張市	管内総数	
理容所		116	73	189	31
美容所		157	130	287	62
クリーニング所	工場	18	15	33	6
	取次所	88	74	162	1
旅館	ホテル営業	9	3	12	7
	旅館営業	42	31	73	6
	簡易宿所営業	5	8	13	3
	下宿営業	1		1	
公衆浴場	普通浴場	6	2	8	1
	普通浴場以外	27	9	36	22
興行場		5	1	6	2
合 計		474	346	820	141

(2) 理容所・美容所従事者衛生講習

実施年月日	会 場	受講者数
平成21年11月2日 午前	三重県伊賀庁舎 大会議室	理・美容師
		136名
平成21年11月2日 午後	名張市武道交流館	理・美容師
		121名

32403 医薬品等の安全確保
(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 薬事法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、医薬品販売等施設に対する監視指導を実施します。
2. 薬事関係業者の資質向上、自主管理体制の促進を目的に研修会等を関係団体と共同して実施します。

1 薬事

薬事法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づきこれらの薬品の製造、流通、消費に至るまで保健衛生上の見地から監視指導を実施した。

(1) 医薬品等の品質、有効性、安全性の確保

薬事法に基づき、医薬品、医薬部外品等の品質、有効性、安全性を確保するため、製造業者、販売業者の監視指導を実施した。

(2) 毒物劇物による危害防止

ア 毒劇物取扱状況実態調査を行うとともに、毒劇物取扱者に対し監視指導を強化し、保管管理の徹底を図った。

イ 警察、消防機関と共同して毒物劇物運搬車両の路上取締りを実施した。

(3) 麻薬等の取扱・管理の適正化

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬等の販売業者や麻薬診療施設を立入調査した。

2 講習会

(1) 薬事関係業者に対して薬事講習会を実施し、薬事衛生の確保を図った。

年月日	実施場所	対象人員	実施内容
平成22年3月3日	フレックスホテル	配置販売業従事者 20名	薬物乱用防止について

(2) 地域住民に対して、くすりの正しい使い方などの啓発を行った。

年月日	実施場所	対象人員	実施内容
平成21年6月17日	ゆめぼりすセンター	12名	薬物乱用防止について
平成21年6月20日	西湯舟集会所	34名	くすりの正しい使い方
平成22年3月12日	法花区集会所	62名	くすりの正しい使い方

管内各市別薬事関係施設

医薬品営業関係

(平成22年3月31日現在)

		名張市	伊賀市	管内総数	立入検査数	
医薬品	薬局	21	29	50	20	
	製造業(薬局)	9	8	17	6	
	製造販売業(薬局)	9	8	17	6	
	一般販売業	2	5	7	3	
	卸売販売業(旧法を含む)	2	7	9	3	
	薬種商販売業	6	8	14	5	
	特例販売業	2	9	11	3	
	店舗販売業	7	5	12	12	
医療機器	販売業	高度管理医療機器	23	20	43	21
		管理医療機器	207	340	547	74
	賃貸業	高度管理医療機器	0	0	0	0
		管理医療機器	0	2	2	0
	販売・賃貸業	高度管理医療機器	4	11	15	0
		管理医療機器	4	5	9	0
合計		296	457	753	153	

*改正薬事法の施行に伴い、分類集計を変更しました。

管内各市別業事関係施設

毒物劇物営業関係 (平成22年3月31日現在)

事項 業種		名 張 市	伊 賀 市	管 内 総 数	立 入 検 査 施 設 数
製	造	2	7	9	4
販 売	一 般	27	37	64	25
	農 業 用 品 目	3	30	33	5
	特 定 品 目	2	3	5	1
第22 条第 1項	電 気 メ ッ キ 業				
	金 属 熱 処 理 業				
	運 送 業				
特 定 毒 物 使 用 者					
特 定 毒 物 研 究 者			2	2	1
合 計		34	79	113	36

麻薬関係 (平成22年3月31日現在)

事項 業種		名 張 市	伊 賀 市	管 内 総 数	立 入 検 査 施 設 数
麻薬卸売販売業			2	2	2
麻薬小売販売業		15	20	35	20
施 麻 薬 診 設 療	病 院	2	4	6	7
	一 般 診 療 所	23	24	47	2
	歯 科 診 療 所				
家畜診療所		7	5	12	1
麻薬研究者			5	5	1
けし研究者					
大麻研究者					
合 計		47	60	107	33

覚せい剤関係 (平成22年3月31日現在)

事項 業種		名 張 市	伊 賀 市	管 内 総 数	立 入 検 査 施 設 数
覚 せ い 剤 原 料	取 扱 者		6	6	3
	研 究 者		5	5	2
	薬 局	21	29	50	20
	病 院 ・ 診 療 所	94	108	202	9
家畜診療所		11	14	25	1
小 計		126	162	288	35

向精神薬関係 (平成22年3月31日現在)

事項 業種		名 張 市	伊 賀 市	管 内 総 数	立 入 検 査 施 設 数
免許みなし卸売業者		1	6	7	3
免許みなし薬局		21	29	50	20
小 計		22	35	57	23
病 院 等	病 院	2	4	6	7
	一 般 診 療 所	56	68	124	2
	歯 科 診 療 所	36	36	72	
	家 畜 診 療 所	11	14	25	1
小 計		105	122	227	10
向精神薬試験研究施設			2	2	1
合 計		127	159	286	34

32404 薬物乱用防止対策の充実

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 不正大麻とけし栽培の取締りを実施します。
2. 薬物乱用の未然防止をはかるため、街頭における啓発活動等を実施します。
3. 保健福祉部に覚せい剤等相談窓口を設置し、地域住民からの覚せい剤等に関する相談に応じます。

1 薬物乱用防止対策

覚せい剤、麻薬、大麻、シンナーなどの薬物乱用は本人の心身に害を及ぼすことはもちろんのこと、凶悪犯罪を誘発するなど社会的、経済的にも計り知れない害悪を及ぼす。

そのため、県民に、薬物乱用の危害等薬物に関する情報を提供し、乱用防止の重要性についての啓発活動を実施した。

(1) 不正大麻・けし撲滅運動

ア 目的

不正大麻・けし撲滅運動期間中に大麻・けしの不正栽培の防止及び野性的大麻・けしを一掃するため、発見除去等に努める。

イ 実施年月日

平成21年4月1日～6月30日

ウ 除去本数

けし 5ヶ所 281本

(2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン

ア 目的

覚せい剤等の薬物乱用は青少年をはじめとして広く県民に広がっている。そのため、青少年を主とし県民に薬物の恐ろしさ、乱用防止の大切さを強く訴え、乱用撲滅への意識の高揚を図った。また、薬物依存者等を支援するため、薬物関連の相談窓口等の充実を図った。

イ 実施内容等

年月日	実施場所	対象人員	実施内容
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン			
平成21年7月7日	伊賀市アピタ 伊賀上野店	500	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布
平成21年7月23日	名張市アピタ 名張店	500	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布
麻薬・覚せい剤乱用防止運動			
平成21年10月12日	名張市総合体育館 (名張市健康フェスタ 会場)	500	リーフレット・ポケットティッシュの啓発資材の配布

(3) 覚せい剤等相談窓口業務

平成22年3月31日現在(単位:件)

区分	項目	相談件数	相談内容(内容が複数にまたがるものはそれぞれに計上)				合計
			一般相談	取締・監査等	医療機関	その他	
	覚せい剤	0	0	0	0	0	0
	麻薬	0	0	0	0	0	0
	大麻	0	0	0	0	0	0
	有機溶剤	0	0	0	0	0	0
	脱法ドラッグ等 その他	0	0	0	0	0	0